

リサイクルできない紙ごみ

(リサイクルできない紙ごみの特徴)

1. 水に溶けない紙
2. 紙以外が混入している紙
3. においが付いている紙
4. 汚れてしまった紙



(リサイクルできない紙ごみの例)

- 粘着物の付いた封筒
- 防水加工された紙
(紙コップ、紙皿、紙製のカップ種容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など)
- 裏カーボン紙、ノーカーボン紙
(宅配便の複写伝票など)
- 圧着はがき(親展はがき)
- 感熱紙
(ファックス用紙、レシートなど)
- 印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙(青焼きコピー紙)
- プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙
- 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- 捺染紙なっせんし
(昇華転写紙、主に絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙)
- 感熱性発泡紙
(主に点字関係で使用されているもので、熱を加えたところが盛り上がる紙)
- 合成紙
(選挙の公示用ポスター、投票用紙など。プラスチックで作られているので、正確には紙ではない)
- 臭いのついた紙
(石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など)
- 水に濡れた紙、油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品残さなどで汚れた紙

「燃えるごみ」として出してください。

在宅医療廃棄物の取扱について

| 種類 | 排出方法 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療用注射針 ・ 点滴針 | <p>医療機関へ返却してください</p> <p>※医療用注射針や点滴針は紙パックやペットボトルに入れ、口をしっかり封じて医療機関に返却してください。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ペン型自己注射針 ・ バッグ類 ・ チューブ類 ・ カテーテル類 ・ ガーゼ類 ・ 脱脂綿類 | <p>燃えるごみへ出してください</p> <p>※その他の在宅医療廃棄物は、プライバシー保護のため新聞紙などでくみ、一度小さなポリ袋に入れ、袋の口は空気を出してしっかりと封じて液漏れのないようにし、燃えるごみの指定袋に入れて、ごみステーションに出してください。</p> |

在宅医療廃棄物の出し方の例

